

事業推進編

事業推進編は、公共空地活用等の今後の具体的な検討に関わる、庁内体制の構築、公民連携の推進、施設の設計や運営のあり方、まちなかソフト施策を示します。



© 藤子スタジオ

1. 庁内体制の構築について

氷見まちなかランドデザインが描く市街地活性化の実現にあたっては、各公共空地の利活用に合わせて、関連する都市デザイン施策を連動させて取り組むことが求められます。

関連する都市デザイン施策には、まんがロードの延伸、シンボルロードの修景、魅力ある散策路づくり、新交通システムの構築、サイン計画、空き店舗・空き家活用などが含まれます。さらに、まちガイドやまちなかマルシェなどのソフト施策の導入も大切です。

このように、氷見まちなかランドデザインとして調整が必要な事項が多岐の分野に関わることから、全庁的なマネジメント体制を構築して事業推進にあたることが重要です。

① プロジェクト部会

各公共空地での計画の具体化は、主たる計画施設の担当部署が中心となった「プロジェクト部会」を設置し、関連部署間との調整を行いつつ事業にあたります。

② 都市デザイン部会

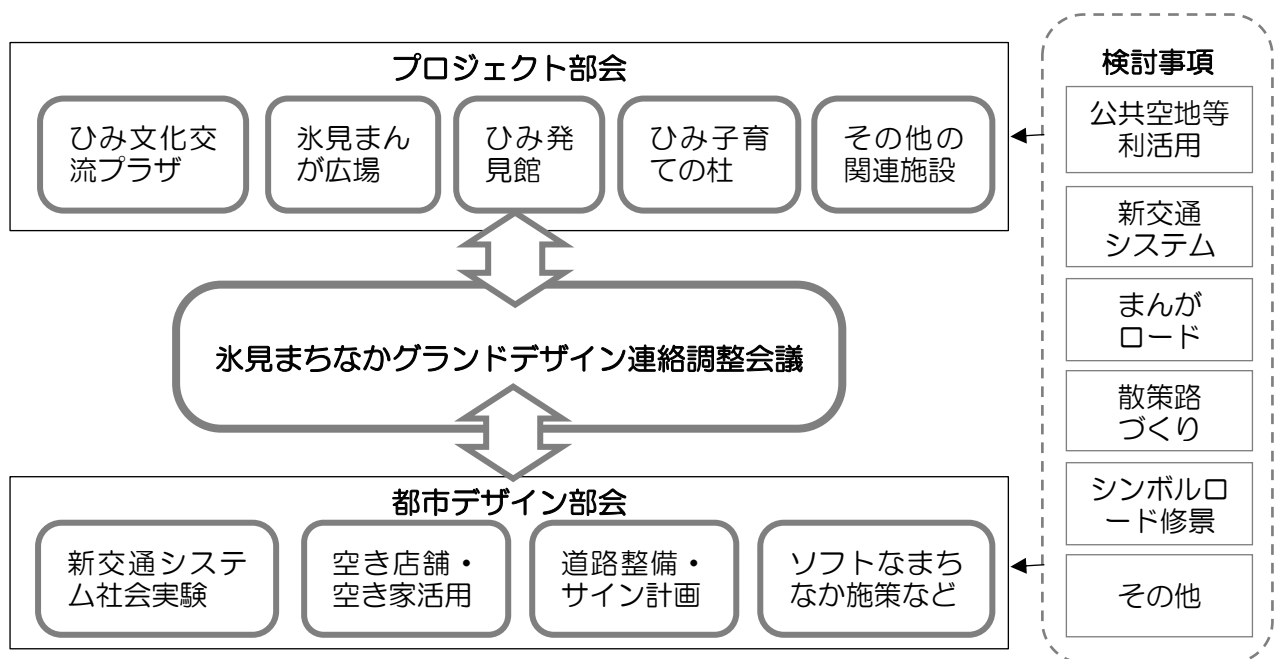
関連する都市デザイン施策の推進は、各分野の担当部署が中心となった「都市デザイン部会」を設置し、関連部署間との調整を行いつつ事業にあたります。

③ 氷見まちなかランドデザイン連絡調整会議

氷見まちなかランドデザイン全体の進行管理を行うとともに、各部会間の相互調整を図るために、「氷見まちなかランドデザイン連絡調整会議」を設置します。

上記を踏まえた「庁内体制」を図化すると、以下のようになります。

<庁内体制のイメージ>



2. 公民連携の推進について

事業の実施にあたっては、限られた財源や厳しい行財政の状況を踏まえ、将来的に市の財政を圧迫しないよう、民間資金の活用も含め、公民連携手法の導入を検討することが重要です。

公民連携の事業手法には、設計、建設、資金調達、維持管理・運営等の各段階に関わる様々なバリエーションがありますが、それぞれの施設計画に合わせた、適正な手法を選択して効率的に進めることが必要です。

ここでは、公民連携手法を導入するにあたり、重視すべきことを確認します。

- 行政がもつ「公共性」と民間がもつ「事業性」の両方の視点を活かし、コストを抑えつつ、これまで以上に質の高いサービスの提供を目指します。
- できるだけ市内の人材や企業を事業パートナーとして活用し、仕事や雇用を生み出し、地域内経済の循環に結び付けます。
- 計画段階から民間事業者と事前協議を行い、民間のノウハウや創意工夫を最大限に取り入れるとともに、事業の採算性について共に検討します。

<公民連携のイメージ>



3. 施設の設計にあたって

各施設の使い勝手や魅力を左右するのは、設計のつくり込みにかかっています。また、施設のデザインは、維持管理の手間やコストにも影響を与えます。

ここでは、設計を進める中で重視すべきことを確認します。

○ユーザーや利用団体との対話

設計にあたっては、実際に想定されるユーザーとの対話の機会を設け、利用パターンを把握しつつ設計にあたります。例えば、文化施設の設計では、文化芸術活動団体へのヒアリング、駅舎の内装改修では、高校生のアイデアの募集などが考えられます。

また、公民連携が想定される場合は、民間事業者の意向を事前に聞き、事業採算ベースに見合った適切な施設を設計します。

○施設の周辺への波及

敷地内のみでの設計を考えるのではなく、周辺との関係性を重視し、まちに賑わいをもたらしたり、魅力的な街並みを形成したりするような空間デザインを設計します。

○施工や維持管理への配慮

施設の効率的な施工やランニングコストを軽減するメンテナンスなど、コストを踏まえた設計とします。また、音響や照明などの更新がしやすい設備を設計します。

○地域産業の連携・育成

地域業者が施工できる設計や地場産材を活用する設計など、地域産業と連携します。

4. 施設の運営にあたって

各施設の管理運営にあたっては、民間事業者の活用や、市民・地域との連携により、サービスの「質」を向上させるとともに、施設を有効に活用することを目指します。

また、民間事業者や地域団体等が、施設運営への提案や技術等を活かせる仕組みづくりを行い、利用者がより高い満足を得られる柔軟な運営体制を目指します。

○ノウハウを有する人材の活用

新たな文化施設の運営にあたっては、文化芸術活動や賑わい創出などに対するノウハウを有する人材の活用を検討します。

○地域との連携

公共空地の活用による各施設の運営にあたっては、地域のニーズを反映できるように、自治会、学校、商店街などの地域団体との連携を図ります。

○事業者との連携

民間が関わる施設の運営にあたっては、それぞれの施設内容に合わせて、質の高いサービスの提供と施設の維持管理を行うため、地域における保育、福祉、商業・サービスなど事業者との連携を図ります。

5. まちなかソフト施策について

氷見まちなかランドデザインでは、各公共空地における施設づくりや新交通システムの構築等のハード施策とともに、観光トライアングルの形成やまんがを活かした環境づくり等のソフト施策を示しています。

まちなかソフト施策は、氷見まちなかランドデザインの実現に向けて、早期に取り組むことができる施策であることから、市民や地域団体、民間事業者と連携しながら、賑わいと魅力を高める取り組みを進めていきます。

例えば、学生がデザインするまちなか観光マップ、商店街とひみ番屋街が連携したイベントや観光商品開発、まんがのキャラクターが案内するサイン、地域の人材を活用したコンシェルジュやまちなかガイド、イベント情報や災害時の情報等を提供するデジタルサイネージ、グローバルな来街者に対応した市民通訳ガイドなど、早期の取り組みが考えられます。